

## 有明アーバンスポーツパーク（仮称）整備運営事業実施方針（案）公表に対する都民意見募集の結果について

### 【期間と件数】

- ・ 募集期間 令和4年5月23日（月曜日）から令和4年6月13日（月曜日）まで
- ・ 意見提出者数 10名
- ・ 意見数 35件 ※ 1通の中にある、御意見と考えられる部分を件数とカウントし、要約の上、掲載しております。

### 1 施設に関するもの（12件）

	御意見	都の考え方
1	インラインスケートは、日本に世界的な競技者がたくさんおり、滑走可能にしてほしい。日本でも世界的な活躍をすることのできる次世代の競技者を増やすためにも、ぜひ検討してほしい。	御意見として承ります。
2	近隣に住んでおりますが、たくさん広い公園はあっていつも子供と利用させていただいているのですが、遊具が少ないように思う。 広大な敷地があるので大きなアスレチックや遊具があれば、少し遠くても人も集まりレガシーエリアとして残す価値があるように思います。広場はたくさんあるので目的を持って遊べる施設を作って欲しいです。	御意見として承ります。
3	バスケットボールできる場所があればいい。子供遊びの滑り台等があればいい。	御意見として承ります。
4	利用者から、中上級者用の利用場所と初心者用の利用場所を分けて作って欲しい、小さな子供たちと公園に散歩に行った際、手軽にスケートボードの利用ができる場所が欲しい、小・中学生が自転車などで毎日通える範囲に公共スケートパークを作って欲しい、という声を聞く。	初心者エリアを設置し、様々な技術レベルの方が利用できるよう運営してまいります。
5	利用者から、地方大会や全国大会など選手選定会を開催する施設は、公共施設ではなく、別途ナショナルトレーニングセンターなどの専用施設を作って欲しいという声を聞く。	御意見として承ります。
6	アーバンスポーツ施設内には、既存のスケートボード施設とは別に、初心者のみが利用できる場所を広く設けていただきたい。その際、フルコンクリート製の公共スケートパークは、最初の設計によっては10年を超えても人気があり利用され続けるが、場合によっては途中で飽きられてしまい、利用者が明らかに減ったり利用されなくなるケースもある。特に初心者が利用できる場所については、普遍的なスケートボード利用場所としての魅力と、転んだ際の擦り傷や骨折などを軽減できるような滑走路面の設計仕様を十分検討していただきたい。	初心者エリアを設置し、様々な技術レベルの方が利用できるよう運営してまいります。

7	<p>東京2020大会で使用したスケートボード（ストリート・パーク）施設は、今後もオリンピックルールに基づいた利用基準のまま、一般の利用者が防具無しで滑ることの出来る施設設計なのかという点について、オリンピックに関わった日本のスケートボード利用者団体の皆様や、オリンピック出場選手の皆様にご確認の上、一般利用者の皆様に開放して頂きたい。一般開放が難しい場合でも、ナショナルトレーニングセンターのような利用方法もあると思う。</p>	御意見として承ります。
8	<p>スポーツパーク化を中止し、都民が誰でも無料で利用する公園にすべきである。最高難度のスケボー施設を一般利用することに多くの懸念が指摘されている。スケボーとBMX競技はエクストリームスポーツと言われるように、極めて危険な、究極の曲芸である。競技の性質からして普及できないし、すべきでない。スポーツ界の硬直化ゆえに、若い世代が危険な競技に活路を求め、IOCがスポーツ離れ対策のため公式種目に採用したが、この判断は間違っていたと思う。マイナー競技のままであることが、むしろスケボー業界存続の条件である。</p> <p>競泳の飛び込みでもプールの底に激突し、重い障害を負う例が相次いでいる。その結果、学校用プールは飛び込み禁止になった。都は多くのスポーツ事故訴訟の当事者になっている。スポーツの普及に際しては、安全性について細心の検討と対策が必要である。訴訟リスクを民間に丸投げして知らん顔というのは、あまりに乱暴で無責任だ。</p>	御意見として承ります。
9	<p>スケボー施設は仮設として計画され、後利用は考慮されていない。コンクリ打設なので改修は非現実的である。巨大なコンクリゆえ解体撤去の費用がかさむので、転用を思いついたのかもしれないが、解体して鉄骨のパークを新調するほうがまだ安いだろう。当初計画どおり解体すべきである。民間に丸投げすれば、改修を諦めて、極めて危険なまま営業することは確実である。民間側から見れば超ハイリスク事業なので、質の悪い業者しか手を挙げず、賠償能力に問題が出る事が予想される。</p>	御意見として承ります。
10	<p>3x3バスケットは屋内のほうが熱中症対策などの点で向いているし、アリーナや体育館でなくても、多目的ホールでもできる。都心再開発でホールが乱造されているので、コンテンツ不足対策に活用すればよいであろう。わざわざ屋外に造る意味がない。</p>	御意見として承ります。
11	<p>駐車場・駐輪場管理運営業務について、ゼロエミッション東京戦略や「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」内、ZEVの導入促進と充電設備等の環境整備の観点より、EV充電器設備を整備することが望ましい。また、施設来場混雑を想定し、駐車場と併せた予約サービスの併用も利便性向上につながるかと存じます。</p>	御意見として承ります。
12	<p>多様な交通モードとMaaS等の交通サービスの組み合わせ、利用者目線のスムーズな移動を実現、とあるように、駐車場を周辺エリアとの交通結節点となるよう、移動の発着点としての活用や各施設と連動した管理が望ましいと考えます。</p>	御意見として承ります。

## 2 マナーに関するもの（11件）

	御意見	都の考え方
1	周辺マンションや公共物が破壊され、かつ危険なので困る。 類似施設でも、施設へ向かう動線上で、スケートボーダーにより周辺マンションや公園が破壊されている。スケートボード禁止の看板を立てても無視して走行し、危険走行しているスケートボーダーを避けるために転んで怪我をした子供もいる。そういった周辺地域へのスケートボード対策をどうするつもりか。建設と対策はセットのはずなので具体的な方針を説明してほしい。	マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。
2	スケートボードはストリート発祥というルーツがあるため、パークを増やしてもストリート利用は無くならないと思う。日本の道路や公園も同じように、どこでもスケートボードが利用できるようにして欲しいという声を聞く。また、利用禁止場所や私有施設での迷惑利用や破壊・危険行為などに悩まされている地域住民の皆様からの悲痛な声を大変多く聞く。	マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。
3	非利用者から、近所にスケボー場を作られると、家の前を滑って来て集まる人たちが怖いという声、という声を聞く。	マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。
4	非利用者から、YoutubeやインスタなどSNSでスケートボードを利用して公共物や他人の物を壊すことを喜んで投稿が目立つが信じられないという声を聞く。	マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。
5	非利用者から、大手アパレルメーカーやシューズメーカー、用具販売店がサポートしているオリンピック選手でさえも、迷惑行為や破壊行為を助長するような映像や発言がネット上に上がっていて、こんな人たちのために公共スケートパークを作っても、税金の無駄遣いになるのでもう日本にパークを作る必要はない、という声を聞く。	御意見として承ります。
6	非利用者から、犯罪者を出さないように自浄努力も出来ない人達のために税金を使わないでくれ、という声を聞く。	御意見として承ります。
7	非利用者から、住宅街の遊歩道や歩行者が利用している公園の周回路、電車やモノレールの駅やバス停などから、そのまま歩行者をよけながら路上をスケートボードで滑るのは止めて欲しいという声を聞く。	マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。

8	<p>例えば都内の既存のスケートボード利用施設に向かうために、路上や歩道に歩行者がいても関係なくスケートボードで滑走し、途中にあるベンチや花壇、階段、手摺、サイン看板などを傷つけている利用者がいます。彼らの行為は、地域住民の非利用者層に迷惑をかけたたり危険を感じさせます。公共スケートボード利用施設を作る場合は、影響を受ける地域住民の皆様の受け止め方を十分ヒアリングし、利用者の考え方や思想理念が地域で摩擦を生まないように調整する必要があります。</p> <p>もうすぐ東京2020大会から一年がたちますが、このまま利用者意識を育てることなく利用施設だけが増え続ければ、2年後には景観を著しく損なう利用禁止看板が増え、スケートボード利用者が減少する可能性があります。この「スケートボード利用者意識野放し問題」に対する意識を是非、東京都とも共有したい。</p>	<p>マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。</p>
9	<p>意識を変えていくため、オリンピックに関わった日本のスケートボード利用者団体の皆様や、オリンピック出場選手の皆様、彼らをサポートしているスポンサー企業の皆様の「日本におけるスケートボードの在り方」についての意識調査を行うこと、公共管理施設における事故防止の観点から、防具着用ルールについて利用者の考え方、意識調査を行うこと、日本国内におけるスケートボード利用の統一ルール・指針を、非利用者層に理解される形で「利用者および関係各団体が統一見解として公表し、それを利用者に守らせようとする意志を示すこと、など段階を踏んで利用者側の合意形成を目指すことが必要だと考えている。また、『国内スケートボード利用の統一ルール・指針』は、非利用者層に理解され受け入れられるものでなくてはならない。この機会に東京都を発信地として、日本全国でのスケートボード利用の統一ルールや指針を示し周知し、スケートボードが日本のメジャースポーツとして多くの国民に認められ、定着させることが出来ると考えている。</p>	<p>マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。</p>

10	<p>一部のスケートボード利用者が心に携えている「日本の路上や公共施設、私有施設を含めアメリカのLos Angelesのようにどこでもスケートボード利用ができるようにしたい」という考え方について、黙認することは無いと考えているが、いかがか。スケートボード利用可能場所を「行政からのプレゼント」のような形でただ増やしただけでは、利用者の意識は変わらず、その場所を大切に利用しようとする意識も芽生えません。</p> <p>スケートパーク（スケートボード利用可能施設）は、利用者の意識として「行政から与えられたもの」という受け止め方をされると、身勝手な利用者が増える傾向にあります。しかし、地域の利用者や利用者団体が自らルールを作り、地域住民の皆様を理解されるよう行政と協働して「大切なスケートパークを自ら守っていこう」という意識を育てられた地域では、身勝手な利用者は減少する傾向にあります。</p> <p>公共であれ民間であれ、スケートパークという「自らが自由に振舞える場所を手に入れる」という受益には、金銭だけではない負担が必ずあるはずで、本当の自由を手に入れるということは「自らを規制することでもある」という二面性があります。</p> <p>スケートパークという場は、子供たちや若者が将来この日本で世代を超えて生き残るための「術」を学ぶ場としての機能も兼ね備えています。</p>	<p>マナー対策を行っていくとともに、地域住民の方とも対話し、理解を得ていくよう取り組んでまいります。</p>
11	<p>選手、競技団体、関係者、企業等が「日本におけるスケートボード」を今後どのようにして発展させようとしているのかについて、現段階では一般の非利用者層の方々には全く伝わっていない。東京都が「日本におけるスケートボード」を今後どのように捉えようとするのかも分かりかねるが、日本の子供たちや若者たちが本来持っているはずの素直で前向きな活力を育もうとする行政のご活躍を、これからも協会員一同全力で応援している。</p>	<p>御意見として承ります。</p>

### 3 事業スケジュールに関するもの（4件）

	御意見	都の考え方
1	<p>有明親水海浜公園は、令和3年3月公表「『未来の東京』戦略 3カ年のアクションプラン」にて、2022年度に開園、23年度に拡張開園とある一方、有明アーバンスポーツパークの計画は、2023年6月に事業者との締結、2025年3月から全面開業と、3年もかかる計画になっており、あまりにも遅すぎる。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
2	<p>有明親水海浜公園は2023年度に拡張開園するということか。公園は、開園しているのに、有明アーバンスポーツパークの工事が続くということか。早期の実現、スケジュールの引き直しをお願いしたい。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
3	<p>この遅い計画は何を基準に作られたものか。他の事例を参考にしているのか。どこの事例をもとに今回作成したか公開してほしい。</p>	<p>他のPFI事例や類似施設等を参考に計画策定しています。</p>
4	<p>P4 令和6年3月から3ヵ月間スケジュールされている「都による先行管理期間」の導入理由はなぜでしょうか。また、管理期間に何を行うのでしょうか。</p>	<p>皆様に早く施設をお使いいただくため、先行開業するものです。</p>

#### 4 まちづくりに関するもの（1件）

	御意見	都の考え方
1	<p>有明地区は住宅開発、さらに五輪施設に転用され、無秩序に開発されてきた。住宅開発した以上は、地域で生活する住民がおり、生活環境の整備を最優先にするしかない。利益最大化のため、住民は開発業者の望む消費者像を演じさせられている。しかし人間が成長するには、よちよち歩きから転んで泣きながら歩けるようになる屋外空間が必要。そのような場所が有明に無い。子供が歩いたり走ったりする場所がないのに、若者向けと称して危険な曲芸施設を優先するのは、悪い冗談。</p> <p>金儲け優先の街づくりの結果、東京の将来の担い手が脆弱化しているのではないか。こういう危機感を都は持つべき。</p>	<p>御意見として承ります。</p>

5 事業者選定手続に関するもの（7件）

	御意見	都の考え方
1	<p>P7 選定手順に事業予定地の見学会実施を希望します。  P7, 8 令和5年1月に募集要項等の最終版公表と記載がありますが、令和4年10月公表予定の募集要項は（案）という理解でよいでしょうか。  P8 最終版の募集要項公表から提案書提出まで約1ヵ月という期間は短すぎるため、提案書提出期限延長等のスケジュール見直しを希望します。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
2	<p>P2③開設準備業務のその他業務  事業のプロジェクトマネジメント業務は含まれるのか、また事業参画にあたって、参加各企業がp2-3記載の役割の内、いずれかを担わなければならない認識だが、プロジェクトマネジメント業務としての参画は認められるのか。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
3	<p>P2(6)特定事業の業務内容  施設の保有に関する記載がないが、多目的施設に建築物の建設・工作物の設置を行う場合は、運営業務を担う者が保有をしなくてはならないということか。他の業務担当、もしくは第三者による所有は認められるのか。  上記、建物・工作物等を賃貸することにより、運営業務を担う者以外が当該施設の運営を行うことは可能か。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
4	<p>P4(8)土地等の仕様に係る事項  『～工事期間中の土地貸借料及び建物・工作物に係る貸付料は無償～』という記載があるが、工事期間後（運営中）の土地貸借料等は発生するということか。上記土地貸借料等が発生する場合、上記貸借料に加え(11)に記載するプロフィットシェア等による利益還元を行うということか。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
5	<p>P3(7)事業方式のアーバンスポーツ施設及び管理施設  引き渡しを受ける状態（都にて設置される施設の内容）はどのようなものを想定されているか。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
6	<p>P4プロフィットシェアの目安はあるか。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。
7	<p>SPCを設立する場合、運営業務を実施する企業は構成企業になる必要があると記載されているが、スポーツ施設の運営企業も参画にあたって出資する必要があるという認識でよいか。</p>	募集要項等の検討の参考にいたします。